

株式会社小月製鋼所行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月21日～ 2029年 4月20日までの 3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」をめざし、育児休業制度等の制度について全社員に周知を図る。

<対策>

- 2026年 4月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2026年 4月～ 育児休業に関する相談体制の整備及び周知
- 2027年 3月～ 労働組合と問題点の検討

目標2：有給休暇取得日数を、1人当たり平均10日以上を目指す

<対策>

- 2026年 4月～ 取得状況を共有し、取得に対する意識付けをし、有給休暇が取得しやすい環境づくりに取り組む
- 2026年12月～ 有給休暇取得状況を集計し、所属長から取得日数の少ない社員へ声かけ